

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	行政相談業務事業			
予算科目	2 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	行財政改革 行財政改革の推進			
所管課情報	担当課:	総務課	電話番号(内線):	508
記入者情報	所属長:	武智 茂記	担当責任者:	佐々木 正孝
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	行政相談委員			
根拠法令等	行政相談委員法(昭和41年法律第99号)			
事業の目的	行政相談制度について広く市民の理解と認識を深め、利用促進を図る。			
事業の内容	行政相談制度の推進を通じて国における行政制度及び運営の改善を行うため、本制度の市民への周知に加え、行政相談委員の資質の向上を目的とした研修活動への支援を行う。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	行政相談制度の周知がなされていないことを鑑み、制度の周知を図るため、市ホームページに制度の内容を掲載する。また、広報紙にスペースが確保できれば、広報紙への掲載も考えることとする。			
改善策の 具体的 取り組み	行政相談委員に行政に対しての相談件数の確認を行い、その内容を把握する。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	32	35	30	34
	人件費	319	325	162	325
	合計	0	360	192	359
人件費 内訳	人工数	0.04	0.04	0.02	0.04
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	319	325	162	325
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	351	360	192	359

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
行政相談所の開設回数	回	36	36	18	36
行政相談週間での特別相談所設置数	箇所	3	3	0	3

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	34	34	34	34	34	170

成果指標				
成果指標	行政相談所開設回数			
指標設定の考え方	行政相談委員法に基づく「行政相談所開設回数」を指標とした。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	38%	36%	36%	36%
実績	13%	36%	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	本年度課題としていた行政相談委員について、広報紙・ホームページへの掲載により、行政相談とはいかなるものを広く周知する予定であったが、実施できていない。次年度において、行政相談委員の3氏と、広報紙・ホームページに掲載が可能かどうかを相談し、可能であれば掲載する方向で検討したい。また、3氏に寄せられた相談内容も聴くことができるのであればお聞きし、内容分析等を行う必要があると認識している。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	行政相談が市民には広く知られていない状況で、いかに市民に知っていただくかが課題。広報・HP等により積極的に行政相談事業を周知する必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	個人情報には配慮しつつも、相談内容及びその結果等を分析してみることも必要。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。